⑶　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

教育研究用工具器具備品（１件）については、東日本大震災による研究環境の悪化のため、一時的な遊休状態にありますが、将来の使用の見込みが存在することから、減損を認識しておりません。

教育研究用工具器具備品（２件）については、同種設備導入による使用頻度の相対的な減少のため、稼働率が低下しておりますが、将来の使用の見込みが存在することから、減損を認識しておりません。

電話加入権については、市場価格の回復の見込みがあるとは認められませんが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回ること、あるいは将来の使用の見込みが客観的に存在しないが、回収可能サービス価額が帳簿価額と同額であるため、減損を認識しておりません。

その他の固定資産については、東日本大震災により被災し、一時的な遊休状態となっておりますが、原状回復を行い、使用することが予定されていることから減損を認識しておりません。

３．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
片平南地区用地の一部	土地	宮城県仙台市青葉区
門、駐車場等（片平南地区口座）	構築物	宮城県仙台市青葉区
南共通講義棟	建物	宮城県仙台市青葉区
北共通講義棟	建物	宮城県仙台市青葉区

⑵　使用しなくなる日

用途	使用しなくなる日
片平南地区用地の一部	平成26年２月26日
門、駐車場等(片平南地区口座)	平成26年２月26日
南共通講義棟	平成25年10月（予定）
北共通講義棟	平成25年10月（予定）

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

片平南地区用地の一部及び門、駐車場等（片平南地区口座）については、新キャンパス整備を目的に売却を計画しておりましたが、売却は平成24年11月29日開催の役員会にて承認され、平成25年１月28日に売買契約を締結しました。

南共通講義棟及び北共通講義棟については、平成24年度補正予算事業の支障建物となるため撤去を予定しております。

⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：百万円）

用途	種類	使用しなくなる日における帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額（見込額）
片平南地区用地の一部	土地	938	1,400	—
門、駐車場等(片平南地区口座)	構築物	0	0	0
南共通講義棟	建物	14	0	14
北共通講義棟	建物	14	0	14

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき、国債及び譲渡性預金のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、国立大学法人東北大学債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時　価（＊１）	差　額（＊１）
⑴　現金及び預金	50,170	50,170	—
⑵　未収附属病院収入	6,617	6,617	—
徴収不能引当金（＊２）	△ 146	△ 146	—
	6,470	6,470	—
⑶　その他未収入金	6,107	6,107	—
貸倒引当金（＊２）	△ 21	△ 21	—
	6,086	6,086	—
⑷　有価証券	11,160	11,160	—
その他有価証券	11,160	11,160	—
⑸　国立大学財務・経営センター債務負担金	(20,535)	(21,548)	(1,013)
⑹　長期借入金	(23,134)	(24,368)	(1,233)
⑺　未払金	(26,216)	(26,216)	—
⑻　リース債務	(9,037)	(9,268)	(231)
⑼　ＰＦＩ債務	(865)	(899)	(33)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　未収附属病院収入及びその他未収入金に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。